談

という人が、たばこを吸わなばこを吸うことは構わない」「迷惑さえかけなければ、た」

ら、「たばこのマナーを守っなければいけないと、従来か

のお気持ちにもしっかり応え

てきたところです。健康増進たばこを吸う人にお願いをし

わせをいただいたことから、

まです。スペインのように、

先にテラスを作り、暖房器具バーの中は禁煙ですが、庭

ってしまいます。

ちるという、法律の想定外の

た。法律や条例でどんな影響 ことが起こるようになりまし

いるんだろう」と、お問い

うです

山下

国によってさまざ

私たちの分煙に向けた取り組

の配慮をしてください」と、

法ができてからは、さらにし

ただ、たばこを吸わない人

てください」「吸わない人へ

衛生同業組合連合会(全旅連)の佐藤信幸会長と、分煙に関わるコンサルティングを

行う日本たばこ産業(JT)の山下和人執行役員にお話しいただきました。

のがサイレントマジョリティば個人の嗜好の問題」という

ています。

ではないかとわれわれは思っ

ています

-さえ守れ

い人の中でも7割以上に達し

(8)

# -



山下和人氏

用する施設を管理する者は、飲食店その他の多数の者が利 (中略)事務所 「学校、体育館、病院、 、官公庁施設、

これらを利用する者につい

に、「学校、本育官、『ヺゕ゚゚こ、された健康増進法の第25条 っています。 上 2003年に施行

ります。 他人のたばこの煙が迷惑だ

に必要な措置を講ずるように 受動喫煙を防止するため する法律だと思います。法律非常に救われたという思いが努力義務であったとしても、 をテコに、受動喫煙防止の声 人にとっては、

いえるでしょう。今後、旅館・ホテルが取るべき対策について、全国旅館ホテル生活県による条例も各地で制定の動きがあり、分煙対策は旅館・ホテルでも待ったなしとはもとより、客室でも禁煙、分煙に対する宿泊客のニーズが増えてきました。都道府・ホテルの現場でも例外ではありません。宴会場やロビーなどのパブリックスペース・ホテルの現場でも例外ではありません。宴会場やロビーなどのパブリックスペース 「健康増進法」の施行以来、人々の受動喫煙に対する意識が高まっています。旅館

含めた民間の事業者で、喫煙

まから、ラウンジや朝食会場されて、うちの旅館もお客さ カーを作成するなど、自主的設の喫煙ルールを示すステッ な取り組みを始めています。 可能、分煙、全面禁煙など、施

# 日本たばこ産業(JT) 執行役員渉外責任者

# 業としている者としては、

# されています。 煙に関する努力義務が定めら 煙に関わる条例の制定が議論 山下 全国の自 国の法

えているところです。行政かどう解決するか、それぞれ考 どう解決するか、それぞれ考自治体がこの問題を具体的に ら条例で強制的に れています。それに基づ ハッシュのようなやり方もあ いいという、プルのよ民間の間でうまく解決 に押さえる、

公う人、

ない

ただ、将来的には、客室をころは問題なく来ています。

40代、いわゆる現役バリバリきるのですが、男性の30代、きるのですが、男性の30代、合は20%程度で、マイノリテ

ている山形県でも、受動喫煙 佐藤 私が旅館を経営し

応が必要だと思います。

対策に関する検討会が立ち上

どうするか、という問題も起

何体で受動喫 [律で受動喫 思います。 全体で、

念した経緯があります。今、に合わないということで、断強制的に押さえるのは府民性 条例化が議論されましたが、パターンで、大阪府も一時、一方、京都府などが後者の

大阪府では、 旅館・ホテルを

が、兵庫県も同じような条例奈川県ほど厳しくありません パターンです。

常に申し訳なく

反省をして

いるところです。

ついては、私ども

もたばこを生

非

しまっている、

ということに

見過ごせる金額ではないかと

と

は42億円とのことで、決してす。うち、宿泊施設への影響 37億円という試算もありま 影響金額は、民間事業者施設 神奈川県の条例施行による 3年間でマイナス2

だろうと思います。

が増えてきました。 ると、他人のたばこの煙は嫌 分煙にしてほしいという要望

もあるでしょう。ですから両を吸う人からすれば、「なんを吸う人からすれば、「なんだと思うでしょうし、たばこ 方の不満を解消するために 施設の分煙化は必要なの

したが、県によって決まりご

分煙

喫煙スペースをご利用いただ たばこを吸うお客さまはその 煙スペースを設けています。 うちでも朝食会場は分煙化

たばこを吸わない人からす

とが違い過ぎるのも問題では んだ ないでしょうか。禁煙、 にうるさい県の旅館に泊まっ

るご理解はいただいているの いていますので、分煙に対す 思います。 ら困ります。全国共通の、あければよかった」と思われた る程度の方向付けが必要だと 屮 「何でこんなにうるさい 「それなら旅行に来な

、の共存社会を 全国の喫煙者の割 施設の使用実態に合わせた対 す。条例をつくるにしても、

先ほど、条例の話がありま ての客室ではなくとも、一きてくるかもしれません。 の客室を禁煙にする旅館も出 も少しずつ増やしていく必要 てきましたし、そういう客室 一名部全

多いと思います。喫煙者が3 ます。 った、というのでは、ちょっ施設がいきなり全面禁煙にな だ4割を超えています。2人で働いている人の喫煙率はま 割になったからといって、 と困ることも出てくると思い れば、吸える席を選ぶことが お酒を飲みに行く時でも、 介でもたばこを吸う人がい ハということになると、 施

になります。

佐藤会長の旅館でたば

ないか、といったことが心配

客さまが離れてしまうのではも出てくるのではないか、おのニーズに応えられないこと

ところです。こういった形でがっており、注視をしている

環境整備を強要されてしまう

と、場合によってはお客さま

こに関するクレー 消しや空気清浄器などで対応 すね。客室の場合は、においスについてはほとんどないで しています 佐 藤 パブリックスペ -ムなどは。

煙スペースが3割、と、誰か 設の禁煙スペースが7割、喫

し違うのではないかと思いま に決められてしまうのは、少

客さまを選べません。両方が さまです。私たち旅館は、 たばこを吸う人も吸わない 同じように大切なお客

人も、

思います。 ご満足できるように、うまく 館内を分煙化できればいいと

業者としては、その声が大き くまで楽しんでいただきた 堂々と、好きなたばこを心ゆ す。こそこそと、ではなく、 くなりすぎて、たばこを吸う と思います。ただ、私ども事 迷惑以外の何物でもない」と 人に肩身の狭い思いをさせて いうご意見は、 人にとって、 しまうことを心配していま 屮下 たばこを吸わない 「たばこの煙は 至極真っ当だ

# たとえ たばこのことは何でも知ってさんから「JTなんだから、 吸う人と吸わない人の協調あ うと、取り組みを進めていま え、たばこを吸う人には る共存社会を実現したいと考 の状況ではない が一気に高まってきたのが をしてまいりました。 していただきたい」とお願い 「吸わない人に対する配慮を 旅館・ホテルさんや飲食店 私どもはかねて、たばこを でしょうか の場所での喫煙に関する条例ードもあり、県などでは公共 ードもあり、県などでは公共うこと自体が悪い、というム います。 に、少しでもなればいいと思たばこに関わる問題の解決 劇的にマイノリティになっ をつくるところも出てきまし そして、今ではたばこを吸 たばこを吸う側の人たちが 肩身の狭い思いをさせて 海外の分煙の事例はど るか、『『で、おを禁煙にするか、分型で、施 す。 煙が義務化されて をつくりました。 るか、選びなさ うなやり方もあ の場合は、屋外で 施設においても いうところがあり 基準はあります になっています などの社交場で り、そうなる でもダメ、と では全面禁煙 ています。神が、分煙や禁 民間事業者 ると思いま 一定の面積 で飲むようになったそうで くの店でビー 変して、一杯飲んですぐ、 パブの売り上げが10%落 パブリックスペースを -ルを買って、家外飲んですぐ、近

# っかりと分煙を推進していこ みが始まりました。世の中の もありますし、イギリスはパ 分煙をしっかり進めている国 や植栽などを入 れて、 吸える した方がいいと、私もいろんが出るのか、しっかり議論を

# 佐藤信幸氏 環境を整えているところがあ な機会を通じてお話はしてい

ります。

海外は全て禁煙だ、

るのですが。

えるスペースをしっかり作っしゃいますが、気持ちよく吸見をお持ちの方の中にいらっという人がたばこに厳しい意 います。 も一つの分煙の形かな、と思 屈には感じないですね。これ いる姿をみると、 います。市民が生活をして イギリスの例からいくと、 そんなに窮 て、パブにもよく通いました。 佐藤 私も、学生時代に ると、 来なくなったということにな ね 煙になったせいで、常連客がうに来ていましたね。全面禁 本当に、常連さんが毎日のよ これは大きな問題です

ら新しく施設を作られる方の

のようなものを作り、これか

ホテルさん、飲食チェーンさ

んなどと、

分煙施設のひな形

参考にしていただいていま

ます。おかげさまで、

昨年

す。

分煙に関する事業のご説明 Tが現在行っている 典型

全面禁煙の話になってしまい うか議論している時、一気に 法律で分煙を義務化するかど

ぎから真夜中まで

した。すると、

週末は昼過

いるという人が

のことが起きるという、典型りプッシュをすると、想定外 的な例ではないかと思いま 上

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会長

条例などで無理や

今、全国の5のを与った、あるのなら、本気でやろうと、 ィングといいまして、先ほど こに関わる困りごとへの対 申し上げた事業者さんのたば もう一つが分煙コンサルテ こんなに多くのニーズが

ます。もちろん、全旅連さん ル実績がありまして、各方面年間で3千件ぐらいのコンサ さんからの相談をお受けした からかなり引き合いが来てい こともあります に加盟している旅館・ホテル

佐藤 分煙の仕方がまだ

向上という共通の目的を持っルさんは、ホスピタリティの

山下

全国の旅館・ホテ

ていると思います。

お客さま

サルテ デベロッパーさん、あるいは自治体、屋内でしたら大手の自治体、屋内でしたら大手のという時間は、分煙のモデルルという啓蒙です。 料でコンサルティングしてい 相談内容としては「喫煙ス

れを防ぎたい」「給気や排気ペースからのにおいや煙の漏 か」など、多岐にわたってい 制はどのようになっているの のか」「国や地方自治体の規 のシステムはどうすればよい 険もある。ちゃんと分煙を 禁煙にしてしまうと小火の危 があるのですね。そこまで費が、分煙にもいろいろな手法 用がかさまないようなものも 心できます。 ある。そもそも、施設全体を ておいた方が、安全面でも安

ても、お客さまのニーズをくただいて、われわれ業界とし を進めていきたいと思いま み取りながら、さらに分煙化 ぜひ、 JTさんにご指導い

えば安くできます。 の補助制度もあり、 がかかりますが、 国や県など

分煙で施設を作るにはお金

掛けをいただきたいと思いまますので、ぜひお気軽にお声

ホテルがたくさんあると思いまだ分からないという旅館・ 対談は東京の全国旅館会館で行いました 反対に、全てがたばこを吸う 快適な環境を整えることが必 吸わない人も、双方にとって ですから、たばこを吸う人も 状は3割とか半々ということ をするでしょう。しかし、 人でしたら、全面喫煙で商売 面禁煙にすると思います たら、旅館・ホテルさんは全方がいいという方ばかりでし の声を聞いて、 たばこがな 現

分煙の方法もさまざまな形 佐藤会長の旅館のた

があり、 要だと思います。 禁煙エリアを分けるエリア分りますし、飲食店では喫煙・ うに喫煙室を設ける手法もあ

ります。まずは、周知ですね。

分煙はいい取り組みですよ、

や施設に応じた分煙方法を無 も入れて、研修をして、お店 ます。そこに本社のスタッフ0名弱の体制で取り組んでい

ます。

今日資料を拝見しました

1

期待

を

山下

大きな柱が三つあ

り組みも有効かと思います する施設を選んでいただく取 することで、お客さまに利用 施設の喫煙環境を店頭で表示 の対応が難しい場合は、 法などもあります。スペース も、禁煙時間帯を設定する方 煙をよく見かけます。ほかに が小さく、空間を区切るなど その

館・ホテルさんの分煙につる て積極的にお手伝いをいた JTといたしましては、旅